

令和 8 年度第 1 回箱根町行財政改革有識者会議報告書

日 時：令和 8 年 7 月 31 日（金曜日）14：00～16：00

場 所：箱根町役場分庁舎 4 階 第 5 会議室（オンライン会議併用）

出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】

田中 啓座長、池島祥文委員、伊集守直委員（オンライン）、
嶋矢 剛委員、高井 正委員、田代恭子委員

【箱根町】

関田企画観光部長、村山総務部長、藤田企画課長、
菊池財務課長、杉山企画課副課長、辻満財務課副課長、
鈴木企画課特定政策係長、上田

【会議概要】

1 開 会

企画課長

それでは、第 1 回箱根町行財政改革有識者会議を開会します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます企画課長の藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。

企画課長

会議に先立ち資料の確認をさせていただきます。
資料は事前に送付させていただきましたが、「会議次第」、「委員名簿」、「資料 1、2」及び「参考資料 1、2」となりますが、不足等ございませんでしょうか。
それでは、開会に当たり田中座長からご挨拶をいただき、引き続き議事の進行についてもお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

田中座長

本会議は、近年、1 年に 1 回というサイクルで開催されていますが、本日は、アクションプランの取組状況の確認以外に、財源確保策に関する報告も予定されています。財源の案が決まったことは大きな前進だと思いますが、新たな税金の負担を求めるに当たっては、これまで以上に行財政改革の取組みや、行財政運営の透明性の確保等を果たしていく必要があるため、本会議の役割も、さらに重要になると考えています。したがって、本日の議題に対しても、厳しい目で、忌憚

のないご意見をいただきたいと思います。

2 議題

(1) 第2期行財政改革アクションプランの令和7年度取組状況について

事務局から、資料1「第2期行財政改革アクションプラン 令和7年度取組状況報告書(案)」をもとに、令和7年度の行財政改革の取組状況について説明した。

田中座長

事務局から、第2期行財政改革アクションプランの令和7年度取組状況について説明がありました。計画の3年目の取組みが対象となりますが、町の内部評価の結果や記載内容の妥当性等について、ご意見やお気づきの点等があれば、発言をお願いします。

田中座長

私から1点確認ですが、今回、取組みを完了した2つの推進項目は、来年度の報告書にも記載されるのでしょうか。

事務局

令和7年度をもって取組完了とした2項目については、その旨を記載したうえで、来年度以降も取組状況報告書に掲載する考えです。

嶋矢委員

評価結果の一覧を見ると、「No.23 公民館図書室の蔵書充実」や「No.45 老人クラブの活性化」をはじめ、残念ながら進捗度、有効度、年度目標達成状況の全てがC評価となった項目が複数あります。アクションプランの趣旨を踏まえると、来年度以降もこれらの取組みを継続すると思われるものの、3年間取り組んだ結果、進捗等の目標達成が難しいと思われる項目については、もう少し踏み込んで、取組みの優先度を下げる考え方をしてもよいのではないかと感じますが、C評価の項目の中からいくつか今後の取組みに向けた考え方を教えてください。

事務局

まず「No.23 公民館図書室の蔵書充実」では、令和9年度にかけて新規登録者や一人当たりの貸出冊数を伸ばしていく目標を掲げていますが、読書離れや少子高齢化などの要因により、図書館サービスの周知や蔵書の充実といった従来の取組みだけで増加を図るのは難しいと認識しています。ただし、

令和 7 年度は減少も緩やかになっており、引き続き、蔵書の更新やブックスタート等を活用した子育て世代への利用促進に努め、目標に届かずとも減少から横ばい、微増へと徐々に改善するよう努めていきたいと聞いています。

続いて、「No.44 活力あるまちづくり支援事業の見直し」は、町民主体のまちづくりを促進するため、令和 3 年度に補助制度を見直し、先駆的な活動を行う団体に対し、幅広く支援を行っていますが、これまでは広報やホームページを中心に周知を行ってきたものの申請件数が伸び悩んでいました。しかし、今年度に入り、町公式 L I N E から情報を発信したところ、現時点で、L I N E を通じて制度を知った方から 2 件の新規申請が来ており、一定程度の需要があることが確認できたため、若い世代を中心とした新たな層にも情報が届くよう、周知を工夫していきたいと聞いています。

「No.51 オープンデータの推進」では、全国的にオープンデータの利用が低迷しており、将来的な需要が見通せない中で、令和 7 年度に本格運用を開始した公開型 G I S により、公共施設やごみステーションの位置情報を発信している現状や費用対効果を踏まえ、今後の方針を検討したものです。その結果、オープンデータの必要性や、公開型 G I S のシステムからオープンデータの基礎データを抽出可能であることが確認できたため、今年度中に、目標に掲げた件数を公開できるよう主管課で調整を進めているものです。

嶋矢委員

「No.44 活力あるまちづくり支援事業の見直し」は、新たな情報発信方法により改善の可能性があるものの、「No.23 公民館図書室の蔵書充実」と「No.51 オープンデータの推進」は、このままでは残りの 2 年間も同様の評価になると思われます。もし、主管課において、取組みを継続することに厳しさを感じているのであれば、比較的順調に推移している他の項目に注力するなど、メリハリをつけてもよいのではないかと感じました。

田中座長

全ての評価が C の項目の中には、このまま続けても効果が見込めないものも含まれている可能性があるという問題提起と、必要に応じて取組内容を見直してもよいのではないかとという趣旨のご提案だったと思います。ちなみに、私自身も調査目的で自治体のオープンデータサイトを見ますが、自治体

毎に仕組みやアプリケーションが異なるほか、同じ県内でも公開データの種類に差があり、近隣との比較では使いにくいと感じています。国が運営している e - S t a t にも優れた地図機能があるため、重複投資にならないよう、有効なのかどうかの見極めは必要だと思います。私個人の意見としては、現在、D X を推進する動きもあるため、D X を活用し、住民や観光客の利便性の向上を優先する中で、データベースと連結したり、部分的に抽出できるようにしたりするなど、個別にオープンデータの取組みを進めるのではなく、D X を中心として、付加的に活用していくことを含め、様々な進め方が考えられると思いますので、検討していただきたいと思います。

田代委員 「No.45 老人クラブの活性化」の取組内容について、説明をお願いします。

事務局 老人クラブの加入者数が減少し続けている中で、継続的に組織を運営するため、イベント開催を通じて活動を充実させ、魅力向上に努めるとともに、愛称の普及や認知度向上に取り組んでいます。また、ごみ出し支援や買い物支援等の生活支援の担い手としても活躍できる組織を目指し、令和7年度には研修を実施しましたが、価値観の多様化や働く高齢者の増加により、減少に歯止めがかかっていないのが現状です。

田代委員 ごみ出し支援や買い物支援等の生活支援は、具体的にどのような取組みでしょうか。

総務部長 現在、大平台地区の老人クラブにおいて、ごみ出しが大変な高齢者の方を手伝う活動が行われていますので、同様の取組みを他の地域にも広げていけたらと考えています。

田代委員 町ホームページには、愛称のほか、研修旅行、グラウンドゴルフ等の活動内容が紹介されていますが、社会貢献の取組みが生きがいにつながる方もいらっしゃると思いますので、仲間づくりだけでなく、ごみ出し支援の取組事例なども積極的に発信してはどうかと感じました。

伊集委員 昨年度、議論になった総合計画に対する効果については、

改めて検討すると伺っていますが、取組状況を見ますと、全体としては順調に進捗していることが確認できるのではないかと思います。先ほどの嶋矢委員の指摘に関連して、デジタル化の取組みが進捗し、箱根町でもGIGAスクール構想に基づき、教育現場にもデジタル技術が取り入れられている一方で、図書館を使って本に触れることが大切だという考え方も持っていると感じましたが、デジタルの活用と紙媒体との関係性について教えてください。

企画課長

箱根町ではGIGAスクール構想に基づき、既に1人1台端末を導入していますが、今年度には、高速起動やキーボード一体型といった特徴をもつ端末に更新するとともに、パソコン教室を無くすなど学習環境の見直しも予定しています。また、令和7年度には、教育関係のDXに詳しい方をDXフェローに迎えたことから、教職員がさらにDXに対する理解を深めることを目的とした研修も計画し、DXの推進を図っているものです。一方、図書に関しては、学校図書室の充実に加え、各学校に移動図書館が巡回しているほか、1人1部子ども向け新聞を渡し、新聞を活用した教育にも取り組んでいます。箱根町では、DXは進んでいます、図書や新聞などの紙媒体の魅力もあると考え、デジタルとアナログの良さを使い分けて取り組んでいる状況です。

伊集委員

紙媒体の良さは、必ず議論となる大変重要な点だと思います。昨年度に研究の一環で見学させていただいた他団体の小中学校では、図書館に来やすい環境にするため、学校を建て替える際に図書館の場所を変更することや、本だけを置くのではなく、子どもたちが集まって活動できる工夫をしていましたので、既存の取組みをベースに、新たな工夫を組み合わせることも検討する必要があるのではないかと感じました。

高井委員

本質的な話になりますが、デジタルで入手できる情報の増加に伴い、読書する機会は減少していくため、デジタル化を進めていこうとする一方で、紙の図書の利用を増やす目標を掲げるのは、アクセルとブレーキを同時に踏んでいるような印象を受けます。これは、例えば、ワークライフバランスにおける人員削減とメンタルヘルスの両立にも同じことがいえると考えますが、いずれにしても、推進項目によっては、ど

ちらか一方を優先すると、他方が成り立たない関係にあるという難しさがあると感じます。

田中座長

高井委員のご指摘は永遠の課題だと思います。アクションプランに掲げた目標を全て達成することは難しく、特定の項目に注力した分、別の項目の進捗が遅れざるを得ない面もあるかと思いますが、だからこそ一定のバランスを保ちつつ、全体としてはどこに重点を置くのかを常に意識する必要があるのだと思います。

高井委員

1つの方法として、類似団体と比較したり、全国又は神奈川県内における順位を確認したりするなど、相対的な評価の方法もあるのではないかと考えます。

田中座長

絶対量や絶対水準と、相対的な水準の両方を見てもいいと思いますし、指標によっては、それらを使い分けることも必要になってくるかと思っています。

嶋矢委員

皆さんの話を伺うと「No.23 公民館図書室の蔵書充実」の取組みは、読書機会を増やすという意味では、先ほどの教育現場の取組みと同じ方向を目指しているため、それぞれで取り組むのではなく、学校が求めることを側面支援するといった発想があってもよいと感じました。同様に「No.45 老人クラブの活性化」においても、高齢者が有意義な時間を過ごせる場所を作るという点では、老人クラブという枠組みの維持に捉われず、例えば、ダンス教室など趣味の活動を側面支援することも有効ではないかと感じました。

田中座長

第2期プランでは、計画期間中であっても必要であれば目標指標を変えていくこととしており、実際に、ふるさと納税の項目では指標が上方修正されていますが、目標だけでなく、目指す方向性や進め方についても、より良いものを目指して提案していただいても結構ですし、あるいは、次期アクションプランに別の形で盛り込むことも可能だと思います。そのような柔軟な対応については、以前から本会議で共通認識を持っていることを踏まえ、対応をお願いします。

田中座長

ふるさと納税の寄付額は、当初は少額でしたが直近では 30

億円を超えるまでに増加し、歳入や自主財源の中でも大きな割合を占めるなど、不交付団体である箱根町にとって貴重な財源となっています。町では、規律ある使い方をされていると思いますが、財政調整基金積立金に組み入れた後は、どのように運用されているのでしょうか。

事務局

使い道については、寄付の際に6つの分野から選択していただきますが、財政調整基金に積み立てた後も各分野の残高を把握しています。そして、2年後に取り崩して活用する際にも、予算編成の中で、各分野の残高を加味して、どの事業に充てるのかを検討したうえで活用させていただくというルールで運用しています。

田中座長

基金に積み立てた後も規律ある運用がなされているのは素晴らしいことですが、仕方ないとはいえ、ふるさと納税に対する依存度が大きいことは意識しておく必要があると思います。また、今後もこのような状態が続いた場合の対応や、国の方針次第で制度が大きく変わる懸念も踏まえつつ、慎重に取り組んでいくことが重要だと思います。

嶋矢委員

寄付額については、箱根町のブランド力もありますが、大涌谷の火山活動活発化や令和元年台風19号などの自然災害に対する応援により大幅に増加したと記憶しており、それを契機にファンになった方が現在も寄付を継続いただいているのであれば、制度の趣旨にも適っていると考えています。また、地方の活性化の政策が出てきていない現状を踏まえると、ふるさと納税制度は中長期的に維持されると思いますので、これまでファンを獲得されてきた町と事業者双方の努力を継続するという意味では、魅力ある商品開発に投資し、より多くの方にファンになっていただき、寄付を集めるような方向に進んでもよいのではないかと思います。

高井委員

私もふるさと納税制度がすぐに無くなることはないと思いますが、一部の団体に集中していることは事実であり、税の流出を交付税措置で補っている不自然な状態のため、制度変更の可能性もあるのではないかと感じますし、万が一、急に無くなった場合でも当面の財政運営が可能となるだけの基金を積み立てていく必要があるため、ブランド力に磨きをかけ

伊集委員

つつ、基金のバランスも考慮する必要があると思います。

ふるさと納税を指定された分野に活用しているとのことですが、実際は、各分野の予算が寄付金の分増えるわけではなく、ふるさと納税を充てる代わりに、当該予算の一般財源を他の予算に回しているため、指定された分野の予算規模は実質的に変わらないという理解でよいでしょうか。

事務局

例えば、町長がふるさと納税を活用して実現することを公約にした学校給食の無償化のように、新規の使い道と言える部分と、ご指摘のとおり、既存予算に充て、その分の一般財源を他の分野に回している部分の両方があります。

伊集委員

学校給食の無償化についても、町の政策に基づき予算化した事業に対し、ふるさと納税を充てているということですか。

事務局

はい、ガバメントクラウドファンディングのような形式ではないため、裁量は町にあります。決算書類にふるさと納税の活用事業や充当金額を公表し、透明性の確保に努めています。

伊集委員

一般的な寄付においても、寄付者が使い道の意向を伝えることもあります。ふるさと納税の場合は、寄付者は寄付を通じて、自身の税負担の軽減を図っているのが実態です。このため、個人的には、ふるさと納税制度を通じて、他団体の住民の意向が、寄付先の自治体の予算の使い道に反映されることには違和感があるので、地方自治の観点からも箱根町はうまく運用されていると感じました。

田中座長

令和7年度の取組みについては、全体的に順調に進んでおり、内部評価も妥当であることが確認できたと思いますが、個別の項目に対しては様々なご意見ご提案をいただいたため、今後の取組みや検討に活かしていただきたいと思います。

田中座長

総合計画について1点情報共有いたします。来年度から新たな総合計画に切り替わるため、現在、総合計画審議会において次期計画を検討していますが、基本構想では、住民生活と観光と行政が互いに協力・連携し合って成り立っている

町であることを前面に出しており、従来よりも具体的に行政に関する施策を記載する方向だと伺っています。計画が完成した際には、改めて町から報告があるかと思います。

（２）その他（観光まちづくり財源の検討状況について（報告））

事務局から、資料２「箱根町宿泊税制度の考え方（まとめ）」をもとに、検討状況について報告した。

田中座長

検討会議には、学識経験者として高井委員、池島委員及び伊集委員が出席されていますが、委員長を務めておられる高井委員から補足説明等があればお願いします。

高井委員

まず、検討経過ですが、令和元年度に検討会議を設置し、途中、コロナ禍により中断を余儀なくされましたが、約７年間をかけ、検討を重ねてきました。検討に当たっては、先行事例を踏まえ、超過課税や法定外税、協力金の中から財源の絞り込みを行い、昨年５月に、宿泊税を中心に検討することが現実的であるという結論に至り、中間報告を行いました。その後、町から、令和１０年４月に宿泊税導入を目指すという方針が示され、先行団体の状況把握に加え、宿泊事業者を中心とした専門部会による調査審議結果や、宿泊事業者、観光客、町民向けアンケートの結果を踏まえ、多角的な観点から検討した結果、報告書２５ページの表のとおり制度案をとりまとめたものです。このうち、税収の使い道に記載している「（観光まちづくりの対象範囲）」については、７ページの図表７－１に黄色系の網掛けで示しており、ごみ処理、消防救急をはじめ、観光と町民生活との線引きが明確にできない事務事業を挙げていますが、詳細は後ほどご確認ください。以上が、報告の核となる部分ですが、３３ページの「おわりに」の中ほどには、町が導入に向けて具体的な検討を行うに当たり、３点の留意事項を意見として建議しています。第一に、透明性の確保です。宿泊税を普通税で導入する場合、税収の使い道は特定されません。ただし、これまでの議論を踏まえると、宿泊税の税収額については、観光振興や観光客の受入に伴う幅広い財政需要、すなわち観光まちづくりの対象範囲における財源不足分に対応させるべきと考えます。その上で、納税義務者となる宿泊客をはじめ、観光事業者、町民に対して、宿泊税を活用した観光まちづくり施策や効果を明確に示すこ

とで、制度運用の透明性を高めていく必要があるとしています。第二に、特別徴収義務者への周知と理解の促進です。今回、制度設計に当たっては、先ほど申し上げた専門部会で詳細な調査審議を行うなど、宿泊事業者の理解や協力のもと検討を進めていきました。徴収事務の公平性の確保などの課題に対しては、特別徴収義務者となる宿泊事業者への周知を徹底し、引き続き、丁寧な説明や対話により理解を深め、安定的な制度運営を図っていくことが重要であるとしています。第三に、不断の検証と見直しです。社会情勢や観光ニーズは常に変化します。宿泊税の導入をゴールとするのではなく、定期的に制度の効果やあり方を検証し、時代の変化に合わせて柔軟に対応していく必要があります。また、観光まちづくり財源のあり方の検討に当たっては、箱根町を訪れる全ての観光客から新たに負担していただく方策を検討することが出発点となっています。今回は、町の財政状況や徴税手続などを踏まえ、宿泊税に絞って検討を行いました。次のステップとして、宿泊税以外の、広く観光客に負担していただく財源確保策の検討を継続する必要があると考えます。そして最後に、これは委員全員の思いですが、宿泊税の導入を契機に、観光事業者、町民、町との連携が一層深まり、観光と暮らしを車の両輪のように捉えて、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりを実現していくことを心から期待しているとまとめています。補足は以上です。

田中座長

普通税として宿泊税を導入するのは全国初ですが、ハードルは高いのでしょうか。

高井委員

地方税法には、法定外目的税と法定外普通税が併記されていますので、制度上は、どちらも選択が可能です。また、消費税の引き上げ部分を社会保障の財源にしている実例はあるものの、税金は基本的に何にでも使えるというのが本来のあり方ですので、総務省との協議次第ですが、普通税だから認められないということはないと考えています。

田中座長

自治体の財源は税金が中心であることを踏まえると、ふるさと納税が今後も増加し続けた場合には、節度ある寄付金額に抑える必要も出てくるかもしれないと感じましたが、いずれにしても、大きな前進があったということで、検討会議に

参加された委員の皆さんは本当にお疲れさまでした。検討会議は、まだ続くのでしょうか。

企画観光部長

検討会議は、今回の報告書の提出をもって一区切りとしていますが、導入後には、検証作業も予定していますので、新たな会議体を設置するののかも含め、今後、検討していく考えです。

（３）その他（事務連絡）

事務局から、現在の有識者会議の任期は令和８年８月４日をもって終了すること及び来年度に予定している検証作業等について、事務連絡を行った。

田中座長

本日の会議で２年間の任期が一旦終了ということで、皆さん大変ありがとうございました。来年度は、固定資産税超過課税の５年毎の検証作業等が予定されているということですが、その体制を含め、今後、検討されるものと思います。それでは、特になければ、議事は終了となりますので進行を事務局にお返しします。

３ 閉 会

企画課長

本日は長時間にわたりありがとうございました。

これで第１回箱根町行財政改革有識者会議を閉会とさせていただきます。